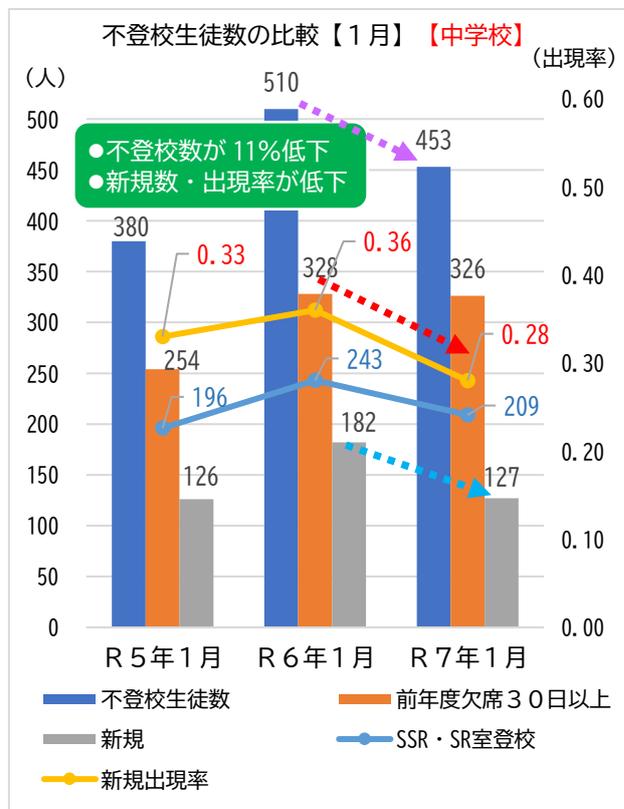
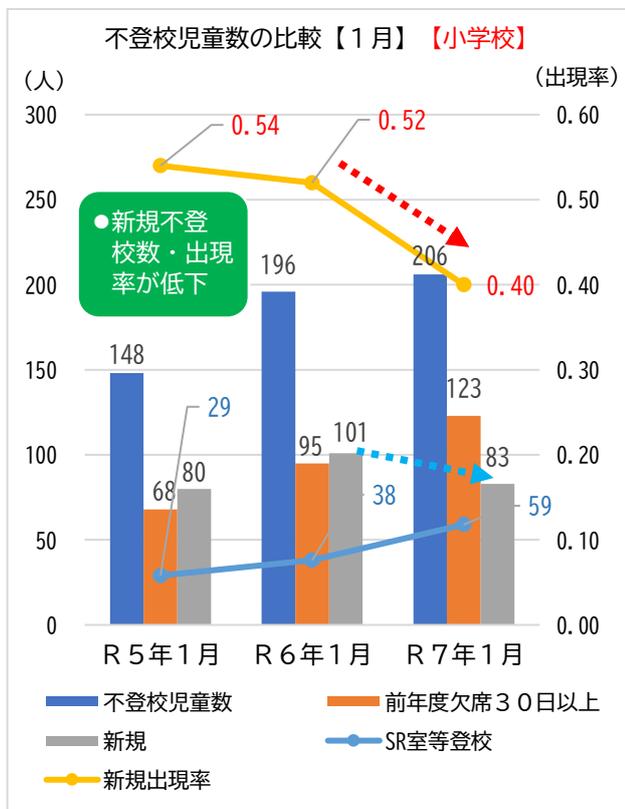


市立小・中学校の不登校の現状について

1. 福島市立小・中学校における同時期の不登校児童生徒数の比較

(1) 小・中学校 1月



	小学校			中学校		
	R5年1月	R6年1月	R7年1月	R5年1月	R6年1月	R7年1月
不登校児童数	148	196	206	380	510	▶ 453
前年度欠席30日以上	68	95	123	254	328	326
新規	80	101	▶ 83	126	182	▶ 127
新規出現率	0.54	0.52	▶ 0.40	0.33	0.36	▶ 0.28
SR室等登校	29	38	59	196	243	209

- 過去3年間における同月の不登校児童生徒数を比較すると、今年度の中学校における不登校生徒数は減少している。さらに、新規の不登校児童生徒数（前年度も30日以上欠席していた児童、つまり前年度も不登校にカウントされていた児童を除いた数）及び出現率についても減少が認められた。この要因として、教師が児童生徒の欠席に対して、早期にかつ意識的に行動し対応するなど、各校における新規不登校者を出さない取組が効果を上げているものと思われる。また、各校のサポートルーム（保健室等）への登校者数が、小学校では増加し、中学校では減少している。中学校では、不登校生徒数そのものが減少していることから、サポートルームでの支援が学校に足が向かない生徒や学級に入れない生徒のどちらに対しても有効に機能している成果と考えられる。

(2) 生徒支援教員配置校及び未配置校における不登校生徒の学校復帰率について

【不登校生徒月別調査 1 1 月より】

分類	学校	不登校者数	SR・SSR 登校	うち 不登校者 数	復帰率	平均	
						37.2%	40.0%
生徒支援教員 配置校 8校	A校	49	23	16	32.7%	37.2%	40.0%
	B校	17	8	4	23.5%		
	C校	33	10	10	30.3%		
	D校	29	15	13	44.8%		
	E校	45	28	20	44.4%		
	F校	26	16	7	26.9%		
	G校	45	36	27	60.0%		
	H校	37	20	13	35.1%		
県専任教員 配置校 (生徒支援教員未配置 SSR)1校	I校	8	13	5	62.5%	62.5%	
生徒支援教員 未配置校 10校	J校	20	5	5	25.0%	20.7%	
	K校	6	1	1	16.7%		
	L校	1	0	0	0.0%		
	M校	19	1	1	5.3%		
	N校	18	3	3	16.7%		
	O校	18	7	3	16.7%		
	P校	11	4	3	27.3%		
	Q校	10	4	2	20.0%		
	R校	16	7	3	18.8%		
	S校	10	12	6	60.0%		

- 生徒支援教員配置校における不登校生徒のうちSRに登校している生徒の割合（学校復帰率）は8校平均で37.2%（県専任教員のみ配置の学校を含めると40.0%）となっており、未配置校10校の平均20.7%と比べて高く、生徒支援教員の配置が不登校生徒の増加の抑制に効果があるものと考えられる。実際に、空き時間の教員が代わる代わるSR室を担当するのは違って、生徒支援教員が常時そこにいることで、子どもたちが安心して登校することにつながっているものと思われる。

2. 不登校改善等に向けて強化してきた取組について

(1) 不登校対策支援パッケージ2024【家庭用】配布と解説動画による啓発

不登校及び不登校傾向にある児童生徒を持つ家庭に対して、教育委員会及び学校における不登校の改善に向けた取組について広く分かりやすく伝えるために、今年度新たにリーフレットを作成し配布するとともに、解説動画を作成し市ホームページにアップロードした。

(2) 不登校予防のための早期対応システム

今年度より、一人一台端末を使用して、毎日登校した段階で心の健康状態、相談を希望するかどうか、相談したい先生の氏名について児童生徒が入力して教師に伝えることができるコンテンツを導入し、子どもたちのSOSを的確に把握し早期に対応できるよう努めている。

(3) 生徒支援教員配置校訪問

不登校が課題の中学校8校に配置している生徒支援教員の活用状況と不登校児童生徒への対策等について、学校訪問を通して把握するとともに指導・助言を行った。スペシャルサポートルーム設置校については、県教委及び県北教育事務所の実践校訪問と合わせて実施した。

(4) 不登校生徒地区支援校の設置

不登校生徒の学習機会の確保と居場所づくりのために、今年度第2学期から、県から専任の担当を配置しているスペシャルサポートルームを設置している学校を「不登校生徒地区支援校」として指定し、近隣の中学校の生徒も通学できる制度を策定した。12月以降、5校すべての地区支援校が対応をスタートさせている。

(5) オンライン学習教材「デキタス」の活用

スペシャルサポートルーム設置校及び生徒支援教員配置校となる中学校9校と、まなびの支援連携室「ふれあい教室」に通う不登校及び不登校傾向にある児童生徒（不登校生徒地区支援校を利用する生徒も含む）の学習保障を目的として、一人一台端末を使ったオンライン学習教材を導入する。本教材を通して、各教科の解説動画を視聴したり、テスト、ドリル等を活用したりすることで自学自習することが可能で、3月末日まで、学校及び自宅等インターネット環境があれば利用できる。

3. 不登校改善に向けた取組の課題

(1) 生徒支援教員について

中学校において不登校生徒数の減少が認められることについては、生徒支援教員の配置による成果が大きいと考えられることから、次年度以降、配置校を拡充する方向で進めていく。

今年度は、生徒支援教員と配置校教頭が参加する情報交換会を年間2回実施したが、情報交換はもとより福島第四中学校の実践の紹介などを通して、それぞれの学校での取組を知ることにより、自校でのSR室の運営や支援に生かすことができた。次年度は、年間3回実施することで、さらに情報交換を密にし、横のつながりを大切にして、子どもたちの相談・支援に生かしていく。

(2) 不登校予防のための早期対応システムの活用

今年度、一人一台端末を利用して子どもたちのSOSを把握できるような体制を整備した。運用については各校が行っているが、次年度も有効に活用を図っていく。

(3) SR室への教科用図書の配置とオンライン学習教材「デキタス」の活用

生徒支援教員もそれぞれに専門教科があるため、すべての教科を教えることはできない。それでも子どもたちのために生徒支援教員自ら教科書を読み込んで教えている姿が多く見られた。次年度は教科用図書を市費で1セット（主要5教科）購入して配置し、学習支援に役立てていく。また、オンライン教材「デキタス」の採用も継続し、生徒自身が自ら学習のつまずきを解消できるツールとして活用していく。